



2025 年 9 月 1 日

各 位

愛媛銀行

各種手数料の新設および改定について

当行は、2025年10月1日（水）より、「振込金受取書」や「領収書」の紛失等による再発行手数料のほか、以下手数料の新設および改定を実施いたします。

今後もより一層お客さまにご満足いただけるよう、更なるサービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手数料内容

(1) 新設手数料

新設項目	手数料（税込）
振込証明書（再）発行手数料	770 円
領収証（再）発行手数料	770 円
銀行取引証明書発行手数料	770 円
各種証明書等発行手数料（当行制定外）	1,100 円

(2) 改定手数料

改定前	改定後	手数料（税込）
破産管財人口座開設手数料	破産口座等特殊口座開設手数料	11,000 円

(破産口座等特殊口座開設手数料について)

- 従来の破産管財人口座のほか、法人、個人等を問わず一時的な財産管理に利用する口座が対象です
 - 破産管財人口座
 - 相続財産清算人（管理人）口座
 - 不在者財産管理人口座 等
- 既存口座の名義変更を含みます
- 後見制度に基づくもの（成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人・未成年後見人等）は手数料の対象外ですが、「後見制度支援預金口座開設」は手数料をいただきます

2. 実施日

2025年10月1日（水）

以 上